受付
 個人質問第号

 付令和年月日時分

一般質問<個人>発言通告書

令和3年11月16日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 なかじま和代

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
	公園を中心とした魅力ある住環境整備について	
1	市内にある都市公園の適切な維持管理を続けていくため 平成31年3月に都市公園施設長寿命化計画が策定され た。本市の状況としては、現在の愛・地球博記念公園に令 和4年秋にジブリパーク第1期として、青春の丘エリア、 ジブリの大倉庫エリア、どんどこ森エリア、令和5年度に は、第2期として、もののけの里エリア、魔女の谷エリア が開業する。そして、古戦場公園には令和7年度、ガイダンス施設の開業が予定されている。日本の人口が緩やかな 減少を続ける中、長久手市は未だ人口が増加しているが、 高齢化の進展や、厳しい財政状況が続いていることからも、 公園は、遊び、スポーツ、健康増進、防災など地域活動の 拠点としてだけでなく、ジブリパーク、長久手古戦場といった観光地の公園として、使い勝手や必要性を見直し、再 整備や維持管理する必要があると考え、以下の質問をする。 (1) 都市公園に加え、ちびっこ広場などの児童遊園も含め、 トイレや遊具のユニバーサルデザインや、バリアフリー 化をさらに進める考えはあるか。 (2) 利用状況の調査を行っているか。 (3) 公園でキャンプすることは可能か。 (4) 市民の日常利用に加え、観光客の動線など市内外から の利用など新たな課題に対応し、公園の将来あるべき姿 を示し、その実現に向けて公園施策を推進するために公	

園整備マスタープランを策定しないか。

おむつについて

出産後すぐに授乳とともに必要なのがおむつである。多くが2歳から3歳で一旦卒業するが、大人用紙おむつは、心配のある方もはくことで外出しやすく、夜ぐっすり眠れるなど、利用者の生活の質を向上させる製品に進化し、高齢化に伴い使用済み紙おむつは年々増加している。

- (1) 平成30年第4回定例会、令和元年第2回定例会で、 紙おむつの持ち帰りをやめ、公立保育園で使用済みおむ つを処分できないかを提案し、「紙おむつを保育園での処 分を実施している自治体もあることから、まずは他自治 体の実施状況や保護者、保育士の意向などを調査したい」 との答弁であったが、未だ持ち帰りが続いている。調査 状況はどのようか。
- 2 (2) 公立保育園では各家庭から持ち込んだおむつを使用する仕組みだが、保育園で一括購入し、利用者は定額料金を払うおむつのサブスクサービスを展開できないか。
 - (3) 新しい市民の出生を祝福し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的として、乳児おむつの購入助成を行わないか。
 - (4) 環境省より「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」が策定された。紙おむつは、一般廃棄物の4~5%を占め、2030年にはその割合が7%まで増加することを試算している。上質パルプを主原料にしていることから、リサイクルによるパルプ等の有効利用に取り組んでいる自治体があるが、現時点でごみの減量が重要課題となっている本市では、今後どのように取り組む考えなのか。

公共施設の安全と護身術の習得について

今年8月小田急線で起きた無差別刺傷事件に続き、10月には京王線で刃物を持った男による放火、傷害事件があった。また、その後は、鉄道上に限らず、こども園や全国で同様の事件が起きている。

- (1) 保育施設、教育施設を含めた公共施設は犯罪行為に対して、どのような対策をとっているのか。
- (2) 今年度セルフディフェンス講座を一部の学校で実施するが、義務教育期間中に、暴力から身を守る護身術を学ぶ機会を設けることができないか。